

平成 23 年度 奨学金説明会について

下記の通り、奨学金説明会を実施いたします。奨学金を希望する学生は、説明会出席が申込の条件なので、必ず出席してください。遅刻者は入室できず資格を失います（時間厳守）。

やむを得ず出席できない場合は、必ず事前に学生支援センターに連絡してください。事前連絡がない場合も申込資格を失います。

なお、学事日程の繰り延べに伴い、「奨学金説明会」の日程も一部変更されておりますので、事前にご確認ください。

■【相模原キャンパス】

<4月21日（木）>

| | | | | |
|-----------------|--------------------|------|--------|----------|
| 日本学生支援機構奨学金（貸与） | 芸術学部 | 1 年次 | 1・2 時限 | 1 3 3 教室 |
| 女子美奨学金（給付） | 美術学科/ デザイン・工芸学科 | | 3・4 時限 | |

※日本学生支援機構 予約採用候補者（高校 3 年次申請済）も、日本学生支援機構奨学金説明会に出席してください。その際、「平成 23 年度大学等奨学生採用候補者決定通知」と進学届入力用紙に下書きしたものを持参してください。

<4月22日（金）>

| | | | |
|------------------------------------|---------|------|----------|
| 日本学生支援機構奨学金（貸与） 女子美奨学金（給付） 同時開催 | 大学院 全学年 | 5 時限 | 1 3 4 教室 |
|------------------------------------|---------|------|----------|

<4月25日（月）>

| | | | | |
|-----------------|--|--------|------|----------|
| 日本学生支援機構奨学金（貸与） | 芸術学部 洋画/日本画/工芸/ 立体アート/デザイン/インテリア/ ファッション造形/芸術学科 | 2~4 年次 | 4 時限 | 2 2 4 教室 |
| 女子美奨学金（給付） | 美術学科/デザイン・工芸学科 | | 5 時限 | |

■【杉並キャンパス】

※当初よりも予定日が変更されているのでご注意ください。

<4月21日（木）>

| | | | | |
|------------------------------------|--------------|------|------|------------|
| 日本学生支援機構奨学金（貸与） 女子美奨学金（給付） 同時開催 | アート・デザイン表現学科 | 1 年次 | 2 時限 | 2 2 0 8 教室 |
| | | 2 年次 | 3 時限 | |
| | 短期大学部 | 1 年次 | | |
| | 短期大学部 専攻科 | 2 年次 | | |

※日本学生支援機構 予約採用候補者（高校 3 年時申請済）は、「平成 23 年度大学等奨学生採用候補者決定通知」を学生支援センターへ提出し、「進学届」入力の手続きをしてください。

平成 23 年度 日本学生支援機構奨学金(貸与)・女子美奨学金(給付)を希望するみなさんへ
奨学金申込時に提出必須書類の中で、下記の「所得証明書A」「所得証明書B」「特殊事情にかかわる証明書」は、取り寄せるまでに時間がかかることがありますので、早めに準備するようにしてください。

■ □ ■ 所得証明書について ■ □ ■

所得に関する証明書類は、A・Bとも提出できる一番最新のものをご用意ください。

所得に関する証明書類は「A.市区町村発行の所得証明書」のほか、必ず「B.下記該当項目の所得証明書」も併せてご用意ください。

- ・ 学内奨学金の所得証明書は、生計を一とする家族全員分の証明書(就学者以外)が必要です。
- ・ 所得に関する証明書が不備の場合は、審査の対象外となります。ご注意ください。

| 所得証明書一覧 ※A・Bのどちらも提出のこと | | | |
|------------------------|----------------------------------|--|--------|
| 区分 | 証明書の写し等 | 発行所 | |
| A | 市区町村発行の 所得証明書 コピー不可 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 無職の場合(専業主婦・年金受給者も含む)でも「所得証明書」または「非課税証明書」が発行されますので必ず提出してください(就学者は除く) ・ 前年度分の証明書が必要ですが、春の申し込みの場合は前々年度分が発行されることがありますが、その際は前々年度分を提出してください | |
| B | 給与所得のある方 | 「給与所得の源泉徴収票」(前年度分) | 勤 務 先 |
| | 平成 22 年 1 月以降に転職 または就職した方 | 「年収見込証明書」(1年分) または「月収証明書(給与明細)」(最近のものを数ヶ月分) | |
| | パート・アルバイトの方 | 「月収証明書(給与明細)」(最近のものを数ヶ月分) | |
| | 自営業・会社経営の方 | 「確定申告書の控」(税務署に今年3月期限で申告したもの)と「青色・白色申告書の控」と「決算書」 | |
| | 同族会社の役員の方 | 「給与所得の源泉徴収票」(前年度分)とその会社の「確定申告書の控」(税務署に今年3月期限で申告したもの)と「青色・白色申告書の控」と「決算書」 | |
| | 農業所得のある方 | | |
| | 雑収入(不動産・配当等) がある方 | 「確定申告書の控」(税務署に今年3月期限で申告したもの)と「決算書」 または 経費等の詳細がわかるもの | |
| | 2種類以上収入がある方 | | |
| | 年金(恩給)受給の方 | 「給与所得の源泉徴収票」(前年度分)と「年金交付通知書」(ハガキ等 今年度の総年金交付額がわかるもの) | 社会保険庁等 |
| | 退職(予定)の方 | 「退職(予定)証明書」と「退職金支給(予定)額証明書」 | 勤 務 先 |
| 失業(解雇)された方 | 「雇用保険受給証明書」 | 職 業 安 定 所 | |
| 転作奨励金をうけた方 | 「水田営農活性化助成補助金決定通知」 | 市区町村役場 | |

- 注意 1. 給与所得の源泉徴収票があっても自営、同族会社役員の場合は、給与所得の源泉徴収票とともに、その会社の確定申告の控と決算書も提出してください。
2. 所得証明書であればどのような書式のものでも構いません。(納税証明書ではありません)
3. 平成 22 年 1 月～12 月の間に職場が変わった方は、平成 22 年度源泉徴収票ではなく年収見込証明書または最近数ヶ月の給与明細を提出してください。

■□■ 特殊事情にかかわる証明書について ■□■

- ・ 家計審査の際に、特殊事情について控除の対象となる場合があります。下記の特殊事情に該当する場合は、証明書・支出証明書（領収書）等をコピーで構いませんので提出してください。
- ・ 様式自由のものは、記載者の署名・捺印が必要です。

| 特殊事情にかかわる証明書一覧 | | |
|-----------------------------|--|------------------------|
| 区分 | 証明書の写し等 | 発行所 |
| 長期療養者のいる世帯 (6ヶ月以上の通院・療養) | 「診断書」と「医療費等の領収書」(通院・療養のために経常的に特別の支出している金額を証明できるもの)と「確定申告書の控」(税務署に今年3月期限で申告したもの) ※領収書は、平成22年1月以降で診断書に關係するものをすべてお持ちください | |
| 障害者(被爆者)のいる世帯 | 「身体障害者手帳」または「原爆被爆者健康手帳」と「障害者年金改定通知書」(前年度分)または「障害者年金源泉徴収書」(前年度分) | |
| 火災・風水害等に 遭われた世帯(1年以内) | 「被災証明書」「罹災証明書」 ※今回の震災に関する証明書が提出できない状況の方は 学生支援センターにご相談ください | 消 防 署 市 区 町 村 役 場 |
| 盗難に遭われた世帯 (1年以内) | 「盗難届出証明書」 | 警 察 署 |
| 生活保護受給世帯 | 「保護決定(変更)通知」 | 福 祉 事 務 所 |
| 各種手当支給のある世帯 | 「支給証明書」 (児童手当、児童手当特別給付、児童育成手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当等) | |
| 特別な家族構成の世帯 | 様式自由(わかりやすく記載されたもの) | 民 生 委 員 市 区 町 村 役 場 |
| 家計支持者が単身赴任されている世帯 | 単身赴任している家計支持者の「住民票」と「領収書」(家計支持者の月々の家賃・水道光熱費等を数ヶ月分。ただしすべて会社負担の際は不要) | |
| 父母が別居・離婚(予定)の世帯 | 様式自由(状況がわかりやすく記載された自署捺印の一筆文) ※金銭援助の有無、有る場合は金額を明確に記載してください | |